

# 貸倒引当金の多寡が債権放棄に及ぼす影響

(〇〇〇〇セミナー / 主催：〇〇〇〇)

## 講演の要旨

事業再生にあたっては適度な債権放棄が求められることが少なくない。しかし、貸倒引当金を十分に計上済の債権者と、全く計上していない債権者とは、債権放棄に対する姿勢が異なってくる。貸倒引当金と債権放棄の関係を行動経済学の視点から論理的に明らかにするとともに、債務者としての取るべき戦略を伝授する。

## 講演の概要

- 1、期待効用仮説に基づく債権者の行動分析
  - ・期待効用仮説
  - ・リスク回避的な債権者
  - ・期待効用仮説の限界
- 2、プロスペクト理論の視点から見た債権者の行動分析
  - ・プロスペクト理論へのあてはめ
  - ・貸倒引当金の多寡
  - ・債権放棄への影響
  - ・複数債権者が存在する場合の利得配分
  - ・事業再生に与える影響
  - ・現行制度の問題
- 3、債権放棄に関する現行制度の問題
  - ・法的整理
  - ・私的整理
  - ・債権放棄
  - ・現行制度の問題
- 4、資産査定の実態
  - ・不良債権の分類
  - ・不良債権の償却手続
  - ・貸倒引当金
  - ・資産査定の実状
- 5、情報開示のあり方
  - ・銀行取引と情報
  - ・リレーションシップバンキング
  - ・ノンバンク
  - ・情報管理
- 6、債務者として行うべきこと

資料 ・専用レジュメ

参考書 ・『どうしたら銀行に債権放棄をしてもらえるか』（ファーストプレス刊）

**講師**：高 橋 隆 明 **URL**：<http://www.chiyoda-cmt.com>

**略歴**：㈱千代田キャピタルマネージメント代表取締役。不動産鑑定士・税理士。博士(経済学)・博士(経営学)。1955年東京生まれ。78年早稲田大学法学部卒業、大手自動車製造会社に本社採用で入社。生産管理を担当の後、損害保険会社に転籍。国際業務部門で活躍し、社命によりドイツに留学。帰国後、再度の社命によりイギリス、フランス、スペイン、イタリア等ヨーロッパ各国にも留学。その後、融資部に転じ審査課長、業務課長として融資実行審査、不良債権回収の責任者の職を歴任。同社を退職後、事業再生コンサルタントとして活躍。

回収責任者としての経験を活用して金融機関対策を行うとともに、別会社への事業継承などによる事業再生を成功させている。再生に関わったいくつもの別会社の社長業務も引き受けている。英語、ドイツ語の能力を活かし外資系企業との直接取引も積極的に行っており、多角的見地から再生コンサルティングを実践している。大学院(博士前期課程)で学位(不動産学)を取得し、大学の経済学部の非常勤講師を経て05年からは客員教授として実務経験を活かした指導を行っている。不動産鑑定士・税理士として税務・不動産鑑定業務もやっている。「担保評価一覧表」は実用新案登録済(第3098583号)。事業再生に関する経済学の分野における研究に対し、東洋大学から博士(経済学)の学位を授与された。さらに経営学の分野における別の研究に対し、作新学院大学から博士(経営学)の学位を授与された。

**出版物**：事業再生を中心に次のような多数の書籍を公表している。この他にも多くの学術論文・学会発表を行っている。

『リスク(返済猶予)に頼らない事業再生のすすめ』(平成25年5月)

『事業再生に伴い、残った借入金と会社の処理の仕方』(平成25年1月)

『どうしたら銀行に債権放棄をしてもらえるか』(平成24年4月)

『改訂版、法的整理に頼らない事業再生のすすめ』(平成23年9月)

『不良債権をめぐる債権者と債務者の対立と強調』(平成23年6月)

『本物の事業再生はこれだ』(平成22年3月)

… その他著書・論文多数